



---

# 「水素社会モデル構築高度化技術開発・実証事業」 公募説明会

---

2026年9月29日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構  
水素・アンモニア部

## 概要

### (1)事業目的

水素社会実現に向けて、規模にはとらわれず、2035年頃までの事業の成立を意識した、需要創出や事業化につながる地域レベルでの水素利活用モデルの構築を目指し、各種課題解決や水素関連分野の事業化の確度を高めるなどのための技術開発と需要側も一体となった実証に取り組むための調査及び技術開発・実証を支援する。

### (2)事業内容

「水素社会」実現のため、地域での水素サプライチェーンを構築する、利活用モデルや事業化モデル等のモデル構築に必要な調査及び技術開発を行う。

#### ① 調査フェーズ(水素製造・利活用ポテンシャル調査研究)

(補助事業[補助率 2/3 以内])

サプライチェーンが成り立つ可能性がある一定地域でのモデルについて、将来の事業性等の検証や、機器開発等につながる定量的なデータ取得などの調査・研究を実施。

#### ② 技術開発・実証フェーズ(水素社会モデル高度化技術開発)

(補助事業[補助率 2/3以内、1/2以内])

地域特性に応じた様々な水素需給に事業性等を確保する工夫等を行い、より社会実装に近いレベルで、事業成立性を確保できる一定地域でのサプライチェーンのモデル構築に向けた技術開発・実証を実施。

### (3)事業形態

事業期間 : 2026～2030年度  
予算額 : 39.5億円(2026年度)  
支援形態 : 1/2又は2/3 補助

## 政策・他事業との関連

- ・水素基本戦略(2023年6月改定)
- ・脱炭素成長型経済構造への円滑な移行のための低炭素水素等の供給及び利用の促進に関する法律(令和6年法律第37号)(2024年10月施行)
- ・エネルギー基本計画(2025年2月)

—NEDO事業—

- ・「競争的な水素サプライチェーン構築に向けた技術開発事業」
- ・「水素利用拡大に向けた共通基盤強化のための研究開発事業」

## 達成目標

### (1)アウトプット目標(2030年度)

将来の自立した水素社会実現のため、地域水素サプライチェーン構築に向けた、技術開発及び実証を通じてモデルを構築する。そのため以下を目標に実施する。

そのほか必要となる定量的かつ具体的な目標は、テーマごとに設定する。

実証事業実施件数 中間評価 (2028年度) : 7件(累計)  
終了時評価(2030年度) : 13件(累計)

### (2)アウトカム目標

本事業の取組により、実施した技術開発・実証が社会実装され、2035年頃までに地域水素サプライチェーンを構築し、地域での水素社会を実現する。

### (アウトカム目標達成に向けての取組)

本事業における各テーマの取組や成果を積極的に広報し、実効的なコミュニティの創出を促すなどし、各テーマの点での取組が面的に広がるように努める。

**事業名** 水素社会モデル構築高度化技術開発・実証事業

**目的** 水素社会実現に向けて、**規模にはとらわれず**、2035年頃までの事業の成立を意識した、需要創出や事業化につながる**地域レベルでの水素利活用モデルの構築**を目指し、各種課題解決や水素関連分野の事業化の確度を高めるなどのための技術開発と需要側も一体となった実証に取り組むための**調査及び技術開発・実証を支援**します。

- 「地域水素利活用技術開発」(2021年度～2025年度／前身事業)では、産業等の様々な分野において水素を地域で統合的に利活用する技術を確立することを目指し、産業や地域の特性に応じた、多種多様なモデルの調査及び技術開発を実施。しかし、現段階では経済性の確保に見通しが立てられない事業が少なくありません。
- 水素社会実現に向けて、より水素普及の拡大の加速を図る上では、産業や地域特性に応じた技術開発と需要側(水素利活用先)とを組み合わせた実証は重要。
- 引き続き、これまでの経験を踏まえて、規模にとらわれず、経済性の確保などを重視しつつ、これらを支援する必要があります。
- そのため、モデル構築に当たり、規模にはとらわれず、2035年頃までの事業の成立を意識し、水素供給コストの低減、水素の製造から貯蔵・輸送、利用に至るまでのプロセスの効率化や課題解決、水素関連分野の事業化の確度を高めるなどのための技術開発と需要側も一体となった実証に取り組めます。

## ① 調査フェーズ(水素製造・利活用ポテンシャル調査研究)【補助事業】

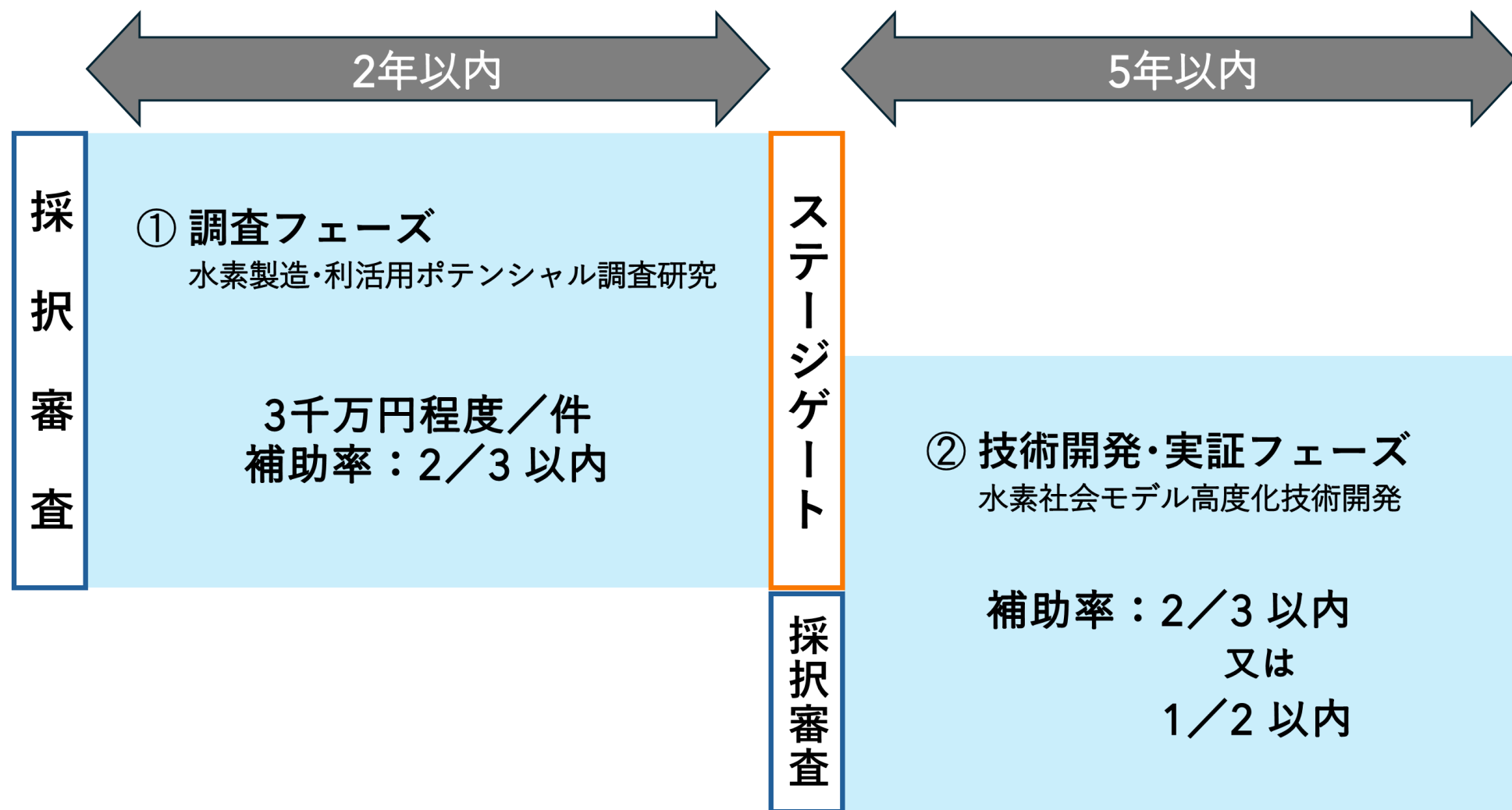
再エネ等の地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用に係る各設備や、それをつなぐインフラネットワークの整備を通じ、地域特性に応じて様々な需給を組み合わせた一定地域でのサプライチェーンのモデルについて、将来の事業性、経済性等の検証や、機器開発等につながる定量的なデータ取得などの調査・研究を行います。

## ② 技術開発・実証フェーズ(水素社会モデル高度化技術開発)【補助事業】

再エネ等の地域資源を活用した水素の製造、貯蔵、運搬、利活用の各分野において、機器・設備の効率化、低コスト化、大規模化等のための技術開発や、事業性、経済性を確保するための工夫等を行い、地域特性に応じた様々な水素の需給とそれらを組み合わせることで、より社会実装に近いレベルで、事業成立性を確保できる一定地域でのサプライチェーンのモデル構築に向けた技術開発・実証を行います。

# 事業内容（２） 事業スキーム

公募要領 1.



\*応募に当たっては必ず公募要領をご確認ください。

| 対 象                                                     | 事業規模・負担率                                                                                           | 事業期間         |
|---------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| <b>【補助事業】</b><br><b>① 調査フェーズ</b><br>水素製造・利活用ポテンシャル調査研究  | 1件当たり3千万円以内<br><hr/> 負担率： NEDO負担 2／3<br>事業者負担 1／3                                                  | 2年以内         |
| <b>【補助事業】</b><br><b>② 技術開発・実証フェーズ</b><br>水素社会モデル高度化技術開発 | 2026年度予算:39.5億円(①調査フェーズを含む)<br><hr/> 負担率： NEDO負担 2／3<br>事業者負担 1／3<br>又は<br>NEDO負担 1／2<br>事業者負担 1／2 | 3年程度<br>最長5年 |

### 公募要領 1.

- 本制度の2026年度での全体予算は39.5億円です。
- 「②技術開発・実証フェーズ」において、個別の研究開発テーマの予算規模は提案内容次第のため、上限等は設けませんが、各提案での予算の必要性は厳格に審査します。
- また、採択審査の結果又は国の予算の変更等により、提案額から減額することを条件に付して採択候補とすることがあります。

## 公募対象（３）「② 技術開発・実証フェーズへの応募」― 補助率

### 公募要領 1.

| 項 目                                                       | 補 助 率  |
|-----------------------------------------------------------|--------|
| (ア) 地域等での水素等供給から利活用までを想定したモデル構築に関する実証                     | 2／3 以内 |
| (イ) 水素等を活用した、工場等のCN化に関してユーザーとともに行う実証                      | 2／3 以内 |
| (ウ) 水素等による脱炭素化ニーズに対応するため、メーカーによる機器やシステムの技術開発に関する自社工場等での実証 | 1／2 以内 |



上記を基本としますが、事業実施の際の補助率は、提案内容等を総合的に勘案し、採択審査委員と協議の上、NEDOが決定します。

## 公募要領 1.



原則「①調査フェーズ」を実施した後でなければ応募できません。

ただし、以下の場合はこの限りではありません。

- (A) 「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発(イ)水素製造・利活用ポテンシャル調査」において調査したテーマについて技術開発・実証を提案する場合
- (B) 「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発(ロ)地域モデル構築技術開発」において実施したテーマの発展的な技術開発・実証を提案する場合
- (C) その他同様の事業を実施した実績がある場合

## 公募要領 1.

### 「その他同様の事業」とは

- 水素・アンモニアに関するNEDO事業（上記(A)及び(B)の事業を除く）
- その他他府省等における類似の事業
- 単独若しくは複数者と連携して実施した検討や検証、計画策定など「①調査フェーズ」を実施した場合と同等の成果を得ていると考えられる取組
- 本事業と同等の調査が行われたこと又は基本的な技術開発が終了していること等を前提とします。
- なお、提案と同一の内容を現在実施中の場合は応募できません。また、「不合理な重複」又は「過度な集中」が認められる場合は本要領のとおりに取り扱います。(P.10～P.12「【別紙】その他の重要事項・留意事項◆応募に当たっての留意事項(3)」参照)

## アウトカム目標

本事業の取組により、実施した技術開発・実証が社会実装され、2035年頃までに低炭素な地域水素サプライチェーンを構築し、地域での水素社会を実現する。

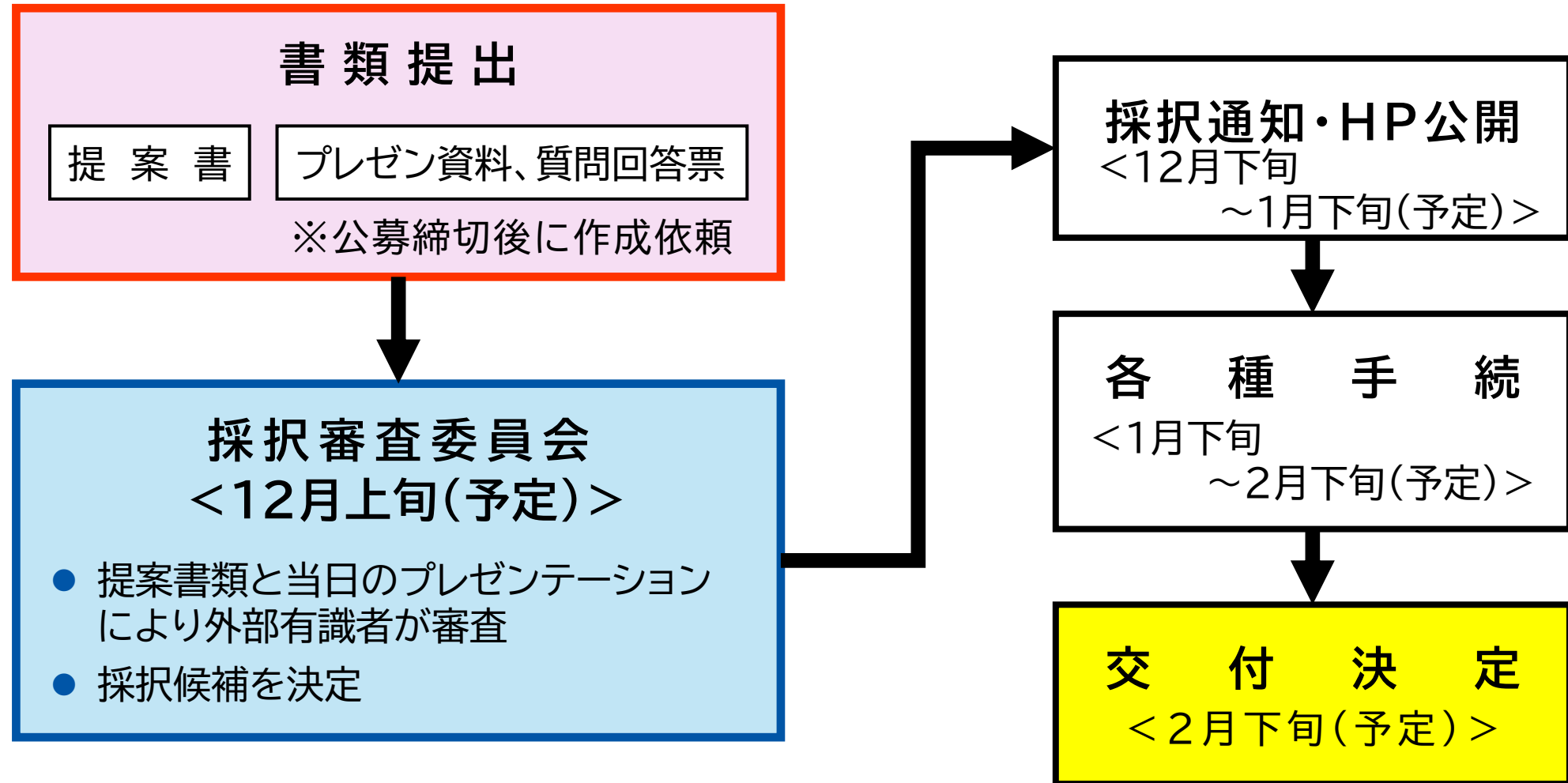
具体的には、各テーマが完了した時点で、当該テーマにおいて社会実装の見通しが明らかにできていることとして、以下の項目を指標とする。

- 事業性及び経済性があること
- 他地域への展開の可能性が大きいことや期待度が高いこと
- ステークホルダーが拡大できること（製品やサービスへの引合い、類似実証の立ち上がり等）
- 水素の普及拡大が見込めること
- 技術課題等に対する解決手段が明確であること
- サプライチェーン全体でCO<sub>2</sub>排出量を削減できること

補助事業者は、次の要件を満たす、単独ないし複数で補助を希望する、企業・大学等であること。

- (i) 補助事業を的確に遂行するに足る技術的能力を有すること。
- (ii) 補助事業を的確に遂行するのに必要な費用のうち、自己負担分の調達に関し十分な経理的基礎を有すること。
- (iii) 補助事業に係る経理その他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (iv) 当該補助事業者が遂行する補助事業が、別途定める基本計画を達成するために十分に有効な研究開発を行うものであること。
- (v) 当該補助事業者が補助事業に係る企業化に対する具体的計画を有し、その実施に必要な能力を有すること。
- (vi) 本邦の企業・大学等で日本国内に研究開発拠点を有していること。

 国立研究開発法人から民間企業への委託又は共同研究(委託先又は共同研究先へ資金の流れがないものを除く。)は、原則認めておりませんのでご注意ください。



採択候補の審査は非公開で行います。審査の経過等、審査に関する問合せにはお答えしません。

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| i. 事業の適合性   | 本事業の目的・目標に適合しているか など                                     |
| ii. 開発の優位性  | 開発内容に新規性・優位性等があるか など                                     |
| iii. 計画の妥当性 | 達成目標が明確で、企業化を見据えた効率的・効果的な開発スケジュールか など                    |
| iv. 企業化計画   | 事業化のターゲットが明確で、企業化計画が具体的かつ実行性があるか、産業創出効果や売上見通しに実現性があるか など |
| v. 実施体制・能力  | 役割分担が明確で効率的な体制か、必要な人員・設備・支援体制や関連分野の開発実績を有するか など          |
| vi. 提案の経済性  | 予算の範囲内で必要経費を適切に計上しているか、他事業との重複なく妥当な予算規模か など              |
| vii. 総合評価   |                                                          |

## ◆ 加点要素

- ・ 女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)
- ・ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業・トライくるみん認定企業)
- ・ 若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点します。
- ・ 賃上げを実施することを表明した企業等
- ・ 中堅・中小・ベンチャー企業(直接補助先であり、研究開発遂行や実用化・事業化に当たっての重要な役割を担っている場合)

\*応募に当たっては必ず公募要領をご確認ください。

| 提 出 書 類                             |                           |
|-------------------------------------|---------------------------|
| 提出書類のチェックリスト                        |                           |
| 別添1:                                | 提案書                       |
| 別添2:                                | 主任研究者研究経歴書                |
| 別添3:                                | 提案者情報                     |
| 別添4:                                | 事業開始年度の賃金を引き上げる旨の表明資料(任意) |
| 別添5:                                | 事業概要図                     |
| 直近の事業報告書<br>直近3年分の単体／連結財務諸表(原則、円単位) |                           |

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 2026年10月19日    | 公募締切                 |
| 2026年12月上旬(予定) | 採択審査委員会(外部有識者による審査)  |
| 2026年12月中旬(予定) | 契約・交付審査委員会(NEDO内の審査) |
| 2026年12月下旬(予定) | 採択先決定                |
| 2027年1月下旬(予定)  | ウェブサイト公表             |
| 2027年2月下旬(予定)  | 交付決定                 |

## a. 採択結果の公表等

- 採択した案件に関しては、事業者名(委託先・共同研究先含む)、事業概要をNEDOのウェブサイト等で公表します。
- 不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。

## b. 採択審査委員の氏名の公表

- 採択審査委員の氏名は、採択案件の公表時に公表します。

## c. 附帯条件

- 採択に当たって、条件を付す場合があります。

- 電子申請システム「Jグランツ」上で、必要項目を入力、提出書類をアップロードして申請。
- 複数法人による共同提案を行う場合は、代表法人が提出書類を取りまとめの上、代表法人が申請。代表法人以外の法人のJグランツ上の申請は不要です。
- Jグランツでの申請には、事前にGビズIDの「GビズIDプライムアカウント」又は「GビズIDメンバーアカウント」が必要。
- Jグランツで申請操作完了後、システムから自動送信メールが届きます。申請内容や提出書類に不備がある場合は、修正等の対応をお願いする場合がありますので、NEDO担当者の指示に従ってください。

## Jグランツでの応募受付について

<https://www.nedo.go.jp/koubo/ZZAN100061.html>

下記URLから関係資料をダウンロードしてください。

[https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2\\_100001\\_00138.html](https://www.nedo.go.jp/koubo/SE2_100001_00138.html)

- 基本計画
- 公募要領
- 関係書類一式

「課題設定型産業技術開発費補助金」に関する交付規程、マニュアル等は以下URLからご確認ください。  
ただし、最新のものをご確認ください。

- 交付規程（2026年3月31日改正） [https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo\\_josei\\_koufukitei\\_yoshiki.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_josei_koufukitei_yoshiki.html)
- 事務処理マニュアル等（2026年6月） [https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo\\_manual\\_2026.html](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/hojo_manual_2026.html)

\*応募に当たっては必ず公募要領をご確認ください。

## 提出期限

▶▶▶ **2026年10月19日(月) 正午まで**

## 提出先

Jグランツ公募ページ申請URL

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0WJ200000CDeY0MAL?wfid=a0XJ2000007h9rUFAQ>

- 対応期間: 2026年9月30日(水)から2026年10月7日(水)まで
- 対応方法: E-mail での受付

**NEDO 水素・アンモニア部 地域モデルチーム**

**担 当: 島村、幾竹、小林、松村、岸、浅野**

 [hydrogen\\_valley@ml.nedo.go.jp](mailto:hydrogen_valley@ml.nedo.go.jp)

- ☑ 水素利活用モデル(ビジネスモデル)を構築しようとしているか
- ☑ 経済性、事業性、自立化を見ているか／見ようとしているか
- ☑ 技術課題を含め解決すべき課題が明確か／明確にしようとしているか



規模は問いません。小さくても、地域性が強くても構いません。  
水素利活用モデルを構築できることが目的です。